

市民参加推進計画に基づく
令和元年度施策実施状況
及び令和2年度施策実施計画

令和2年5月
総合企画局

目 次

I	本市における市民参加の取組状況	……………	1
1	本市における市民参加の推進		
2	第1期京都市市民参加推進計画の取組と成果		
3	第2期京都市市民参加推進計画の取組と成果		
4	第2期京都市市民参加推進計画改定版の概要		
II	令和元年度施策実施状況及び令和2年度施策実施計画		
1	基本方針1 市民との未来像・課題の共有	……………	3
2	基本方針2 市民の市政への参加の推進	……………	6
3	基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化	……………	13
4	計画を着実に進めるための推進体制	……………	22

令和2年度の実施計画の推進に当たっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や市民生活の維持を最優先に各事業に取り組む。

感染症は、社会全体に大きな影響を及ぼし、その影響は長期化することも予想され、収束の目途が経った後にも社会情勢の様々な変化が生じ得る。

この困難を市民と共に乗り越えるため、市民主体の参加と協働による市政運営の推進が極めて重要である。

予算計上した事業は、社会状況を十分に見極め、中止や延期のほか、適宜適切に事業内容を見直し、ICTを活用したオンラインの利用促進など創意工夫により推進し、よりしなやかで強い、持続可能な京都のまちづくりを市民と共に推進する。

I 本市における市民参加の取組状況

1 本市における市民参加の推進

本市では全国に先駆けて、市民参加を市政運営の基本原則とし、平成13年に京都市市民参加推進計画を策定し、平成15年に政令指定都市で初めて市民参加推進条例を施行した。これらの条例及び計画の下、全ての市民がその力を存分に発揮し、地域社会の一員として、まちづくりを進めるとともに、市政に積極的に参加し、協働の成果を挙げることができるよう、本市において様々な取組を進めている。

平成13年12月	第1期京都市市民参加推進計画を策定
平成15年8月	京都市市民参加推進条例を施行
平成18年12月	第1期京都市市民参加推進計画改定版を策定
平成23年3月	第2期京都市市民参加推進計画を策定
平成28年3月	第2期京都市市民参加推進計画改定版を策定

2 第1期京都市市民参加推進計画の取組と成果

本市の市民参加推進の取組は、平成13年12月に策定した第1期京都市市民参加推進計画に基づき、市政運営の各過程への市民参加を促進するとともに、市民の地域におけるまちづくり活動を支援するための制度や仕組みの整備から着手した。

平成15年6月には、公益的な市民活動を総合的にサポートする「市民活動総合センター」を開設し、同年8月には、政令指定都市で初となる市民参加推進条例を施行し、本市附属機関等の会議の原則公開や委員の市民公募の推進、パブリック・コメントの制度化など、主に市政への市民参加を進めるための基盤づくりを行ってきた。

平成18年度には計画の改訂を行い、市民参加の制度や仕組みの着実な運用に加え、市民と行政の協働によるまちづくりを一層推進することとし、市民や職員向けの啓発冊子の発行や「京都市未来まちづくり100人委員会」など、市民と行政の新たな協働の取組を推進してきた。

こうした取組の結果、平成15年度には67人であった附属機関等の市民公募委員の数は、計画最終年度の平成22年度には259人となり、パブリック・コメントの平均意見数も67件から282件と大幅に増加した。また、市内のNPO法人認証数も303法人から741法人となり、市民活動総合センターの利用者も年々増加するなど、市民参加の制度や仕組みは着実に浸透し、本市の市民参加はますます活性化する状況となった。

3 第2期京都市市民参加推進計画の取組と成果

平成23年3月に策定した第2期京都市市民参加推進計画に基づき、パブリック・コメントや附属機関等の委員の市民公募などの制度の着実な運用や、ソーシャルネットワークワーキングサービス(SNS)、メールマガジン、スマートフォンアプリなどのインターネット等を活用した市政情報の発信等に積極的に取り組むとともに、附属機関等の会議の動画配信を開始するなど、市政への参加を推進する仕組みを充実させてきた。

また、京都市地域コミュニティ活性化推進条例の施行(平成24年4月)や、まちづくり活動の拠点である「いきいき市民活動センター」の13箇所(平成23年4月)での開設、まちづくりアドバイザーの全区役所・支所への配置、区民提案・共

汗型まちづくり支援事業の充実，区役所・支所での「まちづくりカフェ事業」の開始など，多様な主体が連携してまちづくり活動を行える仕組みを充実させてきた。

こうした取組の結果，本市所管のフェイスブック及びツイッターの数が平成 27 年度で 77 件となるなど，的確かつ迅速な情報提供が進んだ。また京都市所管の NPO 法人認証数が 830 件に増加するとともに，区民提案型支援事業の提案件数が平成 24 年度の 275 件から，平成 27 年度は 378 件と年々増加するなど，市政への参加やまちづくり活動を行う市民は着実に増え，市民主体のまちづくりが一層進む状況となった。

4 第 2 期京都市市民参加推進計画改定版の概要

第 2 期京都市市民参加推進計画の成果や課題などを踏まえ，多様な主体がそれぞれの役割を積極的に果たすとともに，これまでの役割の範囲を越えて協働することで，協働型社会への更なるシフトを進めるため，同計画を全面的に見直し，第 2 期京都市市民参加推進計画改定版を平成 28 年 3 月に策定した（計画期間：平成 28 年度～32 年度（令和 2 年度））。

(1) 目指す未来像

「参加と協働により，豊かで活力のある地域社会の実現」

(2) 5 年後に実現を目指す地域社会の姿

「市民，地域の住民組織，NPO，企業・事業者，大学，寺社，行政等のあらゆる主体が，まちづくりにおけるそれぞれの役割を積極的に果たすとともに，これまでの役割の範囲を越えて連携し，対等の立場で知恵と力を出し合う協働のまちづくりや，地域コミュニティの活性化が進み，その成果を市民が実感している。」

(3) 施策及び推進体制

ア 施策

3 つの基本方針の下，19 施策を掲げている。

基本方針 1 市民との未来像・課題の共有（3 施策）

基本方針 2 市民の市政への参加の推進（7 施策）

基本方針 3 市民のまちづくり活動の活性化（9 施策）

イ 推進体制

計画を着実に進めるための推進体制として，4 つの取組を掲げている。

取組 1 各局区・各職場における市民参加推進のマネジメント体制の強化

取組 2 職員の市民参加推進に対する意識の向上と能力開発の計画的な実施

取組 3 区役所・支所の総合調整機能の強化

取組 4 市民参加推進計画の進捗状況や課題の公表

(4) 施策・取組を推進するうえで重視する視点

- ① 協働を推進するための対話の機会の充実，情報の共有
- ② 社会全体でまちづくり活動を継続的に支援する仕組みづくり
- ③ 市民参加推進のマネジメント体制の強化

Ⅱ 令和元年度施策実施状況及び令和2年度施策実施計画

1 基本方針1 市民との未来像・課題の共有

施策1 市民との情報共有の推進

市民をはじめ、あらゆる主体と京都市が未来像・課題を共有し、市政やまちづくりに取り組むために必要な情報を全て積極的かつ迅速にオープンにする。また、問題の理解や共有がより進み、解決に向けて対話や行動が活性化するよう、分かりやすい情報提供を行うとともに、京都市が持つ様々な情報を、まちづくりの推進につながる様々な用途の素材として誰もが活用できる形で提供するオープンデータの推進に取り組む。

(施策の推進例)

- 市民しんぶん等の広報物や、ホームページ、SNS、スマートフォンアプリを活用するとともに、民間メディアと積極的に連携するなど、より多くの市民に届く多様な方法で市政やまちづくりの情報を発信
- あらゆる主体が、京都市が保有する様々なデータを、京都のまちの現状把握や課題分析など、まちづくりの推進につながる様々な用途の素材として活用できるよう、オープンデータを推進 など

【令和元年度実施状況】

- ・本市公式ホームページ「京都市情報館」では、「やさしい日本語」ページの作成など、情報発信の充実・強化を図った。
- ・京都 style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBを、より見やすく、情報にアクセスしやすいようにリニューアルを行った。
- ・上下水道事業等を素材としたPR動画を制作し、動画共有サービス等で配信した（令和元年度：5本）。
- ・オープンデータの推進として、引き続き、ポータルサイトで、積極的にデータの拡充・公開を行い、イベントやセミナー等での取組紹介、意見交換会の開催等、オープンデータ利活用の普及啓発に取り組んだ。また、「チャレンジ！！オープンガバナンス2019」において、本市と市民有志等から成るチームの取組が、オンライン視聴者によるスマートフォン投票で全国1位を獲得した。 など

【令和2年度実施計画】

- ・市民参加に関する情報を一元的にまとめたポータルサイト「みんなでつくる京都」等、様々なポータルサイトにおいて、市民参加情報を積極的に発信する。
- ・Instagram「生きものミュージアム」、LINE「われらは京都市ゲートキーパーズ」、Facebook「醍醐もちもちふれあいひろば」、「優良な屋外広告物を紹介するホームページ」等のサイト・SNSの利用や、「大学のまち京都・学生のまち京都」公式アプリ「KYO-DENT」等のスマートフォンアプリの配信等、必要な情報を的確かつ迅速に市民に届ける取組を進める。
- ・オープンデータについては、データの充実や汎用的なデータ形式での提供、市民等との定期的な意見交換会の開催、活用事例の周知等に取り組む。 など

施策2 市民と市職員の対話の推進

市民と市職員がお互いの問題意識や、その意識を持つに至った背景となる情報・想いなども含めて伝え合い、どのような未来を目指すのかといった目標やそれぞれが果たすべき役割をしっかりと共通のものとし、さらには、共に問題の発見・分析や課題の設定に取り組むため、対話の機会の充実に取り組む。

(施策の推進例)

- 様々な計画の策定や新たな制度の検討など、政策や方針の検討過程において、ワークショップなど、市民と市職員が対話により意見交換するプログラムを実施
- 新たな問題発見や課題設定を目的とした、市民と市職員の対話の機会を充実 など

【令和元年度実施状況】

- ・ファシリテーション能力を備えた職員を養成するための「市民協働ファシリテーター」研修において、「水需要の喚起」、「SDGs ゲームを作ろう！ in Kyoto」、「若者の定住促進」、「オープンデータ」の4テーマで、市民と職員が意見交換を行うワークショップを開催した。
- ・「市民協働ファシリテーター」研修を修了した職員が、各局区等の依頼に応じ、実際の市民参加のワークショップの企画、運営等に従事した。（件数：14件、派遣人数：延べ120人）
- ・北区では、大宮、柏野、衣笠、上賀茂、待鳳、紫竹学区において、子どもを中心にご近所同士の顔の見える関係づくりを行う「子どもとはぐくむ地域の絆」事業を行った。
- ・山科区民まちづくり会議では、ワークショップを取り入れるとともに、ファシリテーター役として、まちづくりアドバイザーが参画し実施した。
- ・西京区総合庁舎整備に向けて、区民の意見を幅広く聴取するため、8月から10月にかけてワークショップを4回開催した。

など

【令和2年度実施計画】

- ・ファシリテーション能力を備えた職員を養成するための「市民協働ファシリテーター」研修において、実際の政策テーマについて、市民と職員が共に参加し意見交換を行うワークショップを開催する。
- ・中京区基本計画推進会議では、基本計画の推進や課題について議論を活性化することができるよう、グループワーク形式も含めて様々な方法で開催する。
- ・右京区で活動する右京区民等を対象に、活動の内容や将来の希望に係るインタビューを行うほか、多様な区民等が参加し、一人ひとりが実現したい未来について語り合い、行動を起こしていく「右京かがやきミライ会議」を定期的で開催する。

など

施策3 市民と多様な主体が対話する機会の充実

多様な主体間の対話の機会の充実を図るとともに、市民が主体的に行う対話の機会づくりを支援する。

(施策の推進例)

- 市民や地域の住民組織、NPO、企業・事業者、大学、寺社等の多様な主体が自由に参加し、地域の課題やまちづくりについて対話する機会を充実
- 市民や多様な主体が参加する会議において、それぞれの問題意識や、その意識を持つに至った背景・想いなども含めて共有できるよう、会議運営方法の工夫等を実施 など

【令和元年度実施状況】

- ・各大学等における大学・地域連携事例を広く発信するとともに、地域連携活動に関わる大学・学生、地域団体等が交流することを目的に「大学・地域連携サミット」を実施した(参加者約150人、ポスターセッション22団体)。また、大学・短期大学の組織を挙げた地域連携の取組に対して4年間補助金を交付する『学まち連携大学』促進事業において、6大学を支援した。
- ・区内のまちづくり活動や自治会・町内会の活性化などの情報交換・共有、まちの課題解決や具体的取組の実現のために、人や団体をつなぐ場として、上京区まちづくり円卓会議拡大会議「上京!MOW」を運営した。
- ・下京アフターアワーズでは、特別編として、下京区の未来について語るワークショップなど「100年先の未来のために はじめよう!自分ごと、みんなごとのまちづくり」を開催した。
- ・南区民ふれあいカフェ「みなみなみなみ」では、「わたしなりの働き方開拓!」、「どんな南区にしたいですか?」、「暮らしの文化」をテーマに、意見交換会やワークショップを実施した。

など

【令和2年度実施計画】

- ・市民主体のまちづくりの機運を一層高めるとともに、新たな協働が生まれることを目指し、「まちづくり・お宝バンク」取組提案者と、他の取組提案者、地域のまちづくり活動の担い手等との交流や、つながりの促進に取り組む。
- ・学生団体・サークルと地域団体とを「むすぶ」=コーディネートする登録制のネットワーク(むすぶネット)により、地域連携活動に関わる大学・学生、地域団体等が交流する機会を創出し、地域連携の取組を促進する。
- ・山科の情報を知りたい・活動してみたい・活動を活発化した、そのような「山科の魅力」に関心のある市民が自由に情報を発信し、交換しあうインターネットによる情報交換の場として、「大好き!やましなプラットフォーム」を運用する。

など

2 基本方針2 市民の市政への参加の推進

施策4 市政やまちづくりを「自分ごと」、「みんなごと」と感じられる情報提供の工夫

政策形成や決定の過程を最大限透明化するとともに、市政情報や市政への参加に関する情報の伝え方について、更なる工夫を行う。

(施策の推進例)

- 附属機関等の非公開の会議など、内容を公開できない会議についても、可能な限り議論の要旨を公開
- 政策評価、事務事業評価をはじめとする行政評価制度等を活用し、政策や事業の評価結果を分かりやすく公表
- 予算編成過程の積極的な公開や、施設における運営コストと使用料・税などの負担割合の掲出など、京都市の財政に関する情報について、透明化を図るとともに、分かりやすい方法で公表
など

【令和元年度実施状況】

- ・附属機関等の会議において、非公開の会議であっても、可能な限り議論の要旨や結果を公開するよう努めた。
- ・「京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（行政評価条例）」に基づく政策評価、事務事業評価、交通事業経営評価、上下水道事業経営評価などの行政評価制度を活用し、政策や施策、事務事業の評価結果等を分かりやすく公表した。
- ・公の施設において、年間運営経費及びその財源内訳等のコストを掲示するなど、市政情報の透明化に取り組んだ。
- ・交通局では、市民をはじめとする御利用者の皆様に、交通局の経営状況や様々な取組を御紹介することで、市バス・地下鉄事業に対する御理解と御協力を得るとともに、なお一層の御利用に繋げていくことを目的として「経営レポート」を作成した。
- ・伏見区では、京都リビングエフエムと連携し、地域コミュニティFM局の協力による、定期的な区の情報発信を行った。また、フェイスブックやFMラジオでの情報発信を行う「伏見をさかなにざっくばらん」や、ホームページで区の日々の出来事を発信する「ふしみじかん」等、多様な情報発信を実施した。
など

【令和2年度実施計画】

- ・附属機関等の会議について、非公開の会議であっても、可能な限り議論の要旨や結果を公開するよう取り組む。
- ・「京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（行政評価条例）」に基づく政策評価、事務事業評価、交通事業経営評価、上下水道事業経営評価などの行政評価制度を活用し、政策や施策、事務事業の評価結果等を分かりやすく公表する。
- ・公の施設において、年間運営経費及びその財源内訳等のコストを掲示する。
- ・「京都市職員採用専用ホームページ」及び人事委員会事務局公式Twitterにて、採用試験情報や職員紹介、ガイダンスの開催情報等、採用試験に関する情報発信を行う。

など

施策5 市政への参加の仕組みのユニバーサルデザイン化の推進

市政に参加する機会を設ける際には、心身の状況、言語、家事、子育て、介護、仕事や学業など、市民一人ひとりの状況の違いを踏まえ、誰もが参加しやすいものとなる工夫を更に推進する。

また、市政への関心はあっても参加したことがない市民に対する参加のきっかけづくりも推進する。

(施策の推進例)

- 傍聴可能な会議や説明会、ワークショップ等において、子どもも一緒に参加できる工夫、休日など参加しやすい時間帯での開催、参加しやすい場所の工夫、通訳や要約筆記の整備、ヒアリンググループの使用等を推進
- 無作為抽出の手法を活用したアンケート・意見交換会の実施や、インターネットを活用したアンケート・意見交換会の充実など、これまで参加したことがない市民に対する参加のきっかけづくりを推進

【令和元年度実施状況】

- ・「京都市基本計画審議会」などの附属機関等の会議において、傍聴者のための要約筆記、手話通訳及び託児サービスを用意した。
- ・本市公式ホームページ「京都市情報館」では、「やさしい日本語」ページの作成など、分かりやすく情報を掲載した。
- ・「ヒューマンステージ・イン・キョウト」、「京都市はぐくみ推進審議会」、「北区「人権のつどい」」、「福祉のまち醍醐・交流大会」などの様々な事業において、必要に応じて、要約筆記、字幕付き映画の上映、手話通訳及び託児サービス並びに車いす通路及び観覧席等を用意するなど、誰もが参加しやすい環境の整備に取り組んだ。
- ・市政総合アンケートでは、令和元年度から調査方法を郵送（紙）による調査から民間調査会社に登録するインターネットモニター（各回1,000名）を活用した調査に変更し、3回実施した。
- ・総合的な情報を発信する山科区公式アプリ「やましなプラス+」の運用として、視覚に障害のある方をはじめ、誰にでも分かりやすいようにサイトの色彩や文字組み等を工夫したほか、記事の音声読上げに対応した。
- ・伏見区では、区内でまちづくり活動を実施される団体・グループに活動経費の一部を支援する「伏見区区民活動支援事業」の夜間相談会を実施した。

など

【令和2年度実施計画】

- ・引き続き、附属機関等の会議において、傍聴者のための要約筆記、手話通訳及び託児サービスの用意に努める。
- ・引き続き、様々な事業において誰もが参加しやすい環境の整備に取り組む。
- ・次期基本計画の冊子(概要版)などにおいて、点字版を作成する。
- ・市政総合アンケートや市民生活実感調査等により、これまで参加したことがない市民に対する参加のきっかけづくりに取り組む。

など

施策6 子ども、大学生など若い世代の市政への参加の推進

多様な主体と連携し、学び・育みの機会の充実に取り組むとともに、子どもも含めた若い世代がより市政に参加しやすくなる工夫を行う。

また、「大学のまち京都・学生のまち京都」の特性をいかすため、大学と連携し大学生の市政への参加を一層促進する。

(施策の推進例)

- 若い世代のころから民主主義の担い手としての資質・能力を育むための教育（シティズンシップ教育）や啓発等を様々な機関等において実施
- 附属機関等の会議やワークショップ等における若者の参加促進や、京都市主催・共催事業における学生ボランティアの参加促進など、若い世代の市政参加を促進する仕組みを推進
など

【令和元年度実施状況】

・学生ならではの視点でアプリ機能の検討等を行うプロジェクトチームでの意見を踏まえ、京都で学ぶ学生に市政情報等を発信し、京都でしか味わえない学生生活に引き込むため、令和2年3月に「大学のまち京都・学生のまち京都」公式アプリ「KYO-DENT」を配信した。

・若手市民・市職員グループの活動を通じて、基本計画に掲げられた「市民の役割」を例示し、次期基本計画の策定過程から、計画の内容を市民と共有するU35プロジェクト（仮称）に取り組むため、京都で活躍する若手経営者やNPO職員等が自主的に企画会議を立ち上げた。

・小・中学校、高等学校において、選挙について分かりやすい解説や模擬投票を実施した（小学校:5校 357人、中学校:8校 1,024人、高校:6校 927人、全国大学生協協同組合連合会京滋・奈良エリア学生事務局 20人）。また、高校生や大学生に実際の選挙事務に従事していただくなど、選挙への関心を高める取組を行った。

・小・中学校、高等学校において、選挙管理委員会事務局、市会事務局等とも連携し、社会科だけでなく総合的な学習の時間や特別活動等においても年間計画を立て、政治的教養を育む教育に取り組んだ。

・「京都市空き家等対策協議会」、「東山の未来区民会議」、「山科区民まちづくり会議」、「下京区民が主役のまちづくりサポート事業審査会」で引き続き学生枠を設けるなど、附属機関等への若い世代の登用促進に取り組んだ。

など

【令和2年度実施計画】

・公式アプリ「KYO-DENT」を活用し、京都で学ぶ学生に市政情報等を発信し、京都でしか味わえない学生生活に引き込み、学生の主体的活動を促進する。

・小・中学校、高等学校、大学等において、選挙について分かりやすい解説や模擬投票、選挙への関心を高める取組を実施する。

・小・中学校、高等学校において、政治的教養を育む教育に取り組むとともに、高等学校において、地域の方等と連携し地域課題の解決策を考える取組や課題解決型学習を実施する。

・青少年活動センターにおけるシティズンシップ教育として、選挙参加に限定せず、政治・行政の決定過程への若者の自主活動を引き続きサポートするほか、選挙等がある場合は啓発活動も行う。
など

施策7 市政運営のあらゆる過程における参加の機会の提供

個々の施策や事業などにおいて、多様な手法で、また、市民の意見を十分反映できる適切なタイミングで、市民の参加の機会を設ける。

(施策の推進例)

- 附属機関等の委員の市民公募、アンケート、パブリック・コメント、対話による意見聴取などの手法で、市政運営のあらゆる過程において、施策の対象となる当事者はもとより、広く市民の意見が市政に反映される機会を提供
- 政策の形成や事業の企画段階において、市民の問題意識やアイデアなどを取り入れるため、ワークショップなど対話の手法を積極的に活用 など

【令和元年度実施状況】

- ・パブリックコメント普及協会と締結している「パブリックコメントの普及に関する協定書」に基づき、イベント等に出向いてその場で意見を集める「対話型パブリックコメント」を協働で行うなど、より幅広い市民の意見を聴取する取組を推進した。
- ・市民の皆様のそれぞれの取組への参加について把握し、新たな「京都市市民参加推進計画」を策定するための基礎資料として活用するため、「市民参加（市政、まちづくり活動への参加）について」をテーマに、令和元年度第2回の市政総合アンケートを実施した。
- ・京都やんちゃフェスタ 2019（第2部）において、入場者を対象に、京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）に対する対話型パブリックコメントを実施した（計58名）。
- ・中京区基本計画（第3期）の策定に向けて、区民の声を踏まえた基本計画の策定を行うために、ホームページ、FAX、区役所1階区民ホール設置のご意見ボックス、イベント等で意見募集を実施した。
- ・下京区では、ワークショップ形式の「下京区長ミーティング」を開催した。『10年先、50年先も持続可能な地域コミュニティを目指して』をテーマに、地域団体や企業、PTAなどの多様な方々が、これまでの課題の共有にとどまらず、一歩進み解決策を共に探り合った。 など

【令和2年度実施計画】

- ・市政の重要課題に関するアンケート「市政総合アンケート」など、市民意見を聞くアンケートを実施する。
- ・次期基本計画のパブリック・コメント時に、パブリックコメント普及協会と協働し、市民から意見を提出していただく取組を実施する。
- ・北区「WA（わ）のこころ」創生事業では、神社仏閣や伝統文化の担い手、大学の方々と連携し、伝統文化や精神文化の素晴らしさを区民の皆様に感じていただくための事業を実施する。
- ・上京区まちづくり円卓会議、右京区まちづくり区民会議、伏見区人権ワークショップに係る意見聴取等をワークショップ形式で行うなど、多様な手法で市民意見を聞く機会を設ける。
- ・附属機関等の市民公募委員が、会議において積極的に発言できるよう、引き続き「市民公募委員サロン」を開催する。 など

施策8 市民の手ごたえにつながる市政への参加の結果の公表

附属機関等での議論、パブリック・コメント、アンケート、ワークショップなど、市民が市政に参加したことや、そこで出された意見がどのように政策形成や施策の推進、事業の実施にいかされたかなど、効果も含めて結果を分かりやすく伝える。

(施策の推進例)

- パブリック・コメントやアンケート、ワークショップなど、市民意見を募集・聴取した際には、その反映状況等をホームページや広報物等を活用し公表

【令和元年度実施状況】

- ・全てのパブリック・コメントについて、頂いた意見に対する本市の見解をホームページで公表した。
- ・本市のごみ収集業務の市民評価を把握するための市民アンケート調査を実施し、その結果の公表に取り組んだ。
- ・20歳以上の市民4,000人を対象に政策及び施策に関する市民の意識を調査する「市民生活実感調査」や、市民の意見を市政に反映させることを目的に実施した「市政総合アンケート」等の結果について、京都市情報館等で公表した。
- ・「青少年モニター制度」として、青少年モニター（80名）へのアンケート調査による意見募集を実施し、その内容の公表に取り組んだ。

など

【令和2年度実施計画】

- ・全てのパブリック・コメントについて、頂いた意見に対する本市の見解をホームページで公表する。
- ・景観形成に向けた市民等の参加を目的とし、市民、事業者、行政等がより良い景観づくりに向けた意見交換をする場として、令和2年度京都市景観市民会議を開催し、ホームページで市民会議報告として概要等を公表する。
- ・ファシリテーション能力を備えた職員を養成するための「市民協働ファシリテーター」研修において実施するワークショップについて、話し合われた結果を「みんなでつくる京都」ホームページで公表する。

など

施策9 あらゆる市政分野での市民と京都市の知恵と力を最大限いかす協働の推進

先駆的な市民の活動と連携して新たな政策課題に取り組むことや、施策・事業がより効果的なものとなるよう、市民との協働で実施する方法に見直すなど、協働で取り組む施策・事業の一層の拡充に取り組む。

(施策の推進例)

- これまで行政が中心に行ってきた分野についても市民の知恵と力をいかす取組を推進
- 特定のエリアの活性化や、多様な主体の知恵と力をいかした柔軟な事業運営が求められる場合などについて、市民、企業等の多様な主体と協議会や実行委員会等を設置し、協働した取組を推進 など

【令和元年度実施状況】

- ・右京区京北弓削地域において、地域住民を中心に作成された避難マニュアルを活用した原子力防災訓練を実施した。
 - ・「まちづくり・お宝バンク」に登録している取組提案者と本市各部署との連携をコーディネートした。また、「文化庁京都移転・私たちができること推進チーム」メンバーによる文化庁ウェルカム動画を作成した。
 - ・「京都市北区防犯機能付き電話機普及促進事業」を新設し、民生児童委員の協力のもと、北区内に居住する高齢者等に対し、防犯機能付き電話機を無償貸与し、特殊詐欺被害の防止を図った。
 - ・左京区では、「左京・からだの学校」卒業・在校生が、健康長寿の秘訣の発表、座ってできる体操、区民にモデルを募りシニアファッションショー等を行う「～元気を未来へつなぐ～シニアファッションショー」を実施した(参加者：310人)。
 - ・だいき文化活動応援隊として、お茶講座や歴史勉強会等の文化プログラムのノウハウやスキルを持つ地域の人財を発掘し、醍醐地域のまちづくり活動に対する文化プログラムの提供を行った。
 - ・学生の消防団への加入促進を図るため、「京都学生 FAST (大学防災サークル)」の学生に対し、防火防災研修及び消防団への加入促進を実施した。
- など

【令和2年度実施計画】

- ・「まちづくり・お宝バンク」市民サポーター派遣事業を実施し、引き続き、知識や経験のある「市民サポーター」の力を活用しながら、派遣依頼者の取組の実現を支援する。また、「文化庁京都移転・私たちができること推進チーム」における取組等を推進する。
 - ・「洛西イルミ～竹が織りなすクリスマス～」では、らくさいマルシェ実行委員会が、地域の学生と協力し、洛西地域の特産品である「竹」をテーマとしたクリスマスイルミネーションを実施する。
 - ・京都市職員採用試験(上級I一般事務職(行政))の面接において、民間企業の方を面接官として起用する。
 - ・芸術デザイン専門学校と連携し、学生デザインによる消防局公式キャラクターを活用した新たな広報媒体を制作する。
- など

施策10 市民とともに政策課題に取り組む協働型事業の充実

市民と京都市が、課題や目標の設定から課題の克服・目標の達成までを一連のものとして共に考え、共に取り組む事業の充実に取り組む。

(施策の推進例)

- 市民と京都市が、課題や目標の設定から課題の克服・目標の達成までを一連のものとして協働して行う事業を、地域に身近な区役所・支所での事業はもとより、様々な市政分野において実施

【令和元年度実施状況】

- ・市民の中から選任したモニターが、店舗等での確認やヒアリングを通じて、事業者による廃棄物の発生抑制等の取組状況を把握し、市に報告した。
- ・左京・健康なまちづくりコンテストとして、区民からかるたの読み札の句を募集し、478作品から大賞、優秀賞、佳作、京都朱雀ライオンズクラブ賞、入選の「あ」～「わ」からなる44句を選定。京都造形芸術大学の学生に絵札のデザインを依頼し、オリジナルかるたを制作した。
- ・伏見エコライフプロジェクトでは、区民が主役のエコライフ活動の実践に向け、市民活動団体、事業者、行政等の交流・連携を促進しつつ、区民一人ひとりが環境にやさしい行動をするきっかけとなる取組として、エコな取組をまとめた冊子作成による伏見版エコライフの情報発信を行った。
- ・民間と行政の協働で地下鉄・市バスを含む公共交通を活用した取組を企画・立案し、実践する「チーム『電車・バスに乗るっ』」と連携し、各種取組を実施した。
- ・企業、NPO、行政が連携・協働し、市民団体等から「食をテーマにSDGsに貢献するプロジェクト」を公募し、こども食堂や食品ロス問題等に係る優秀な提案に対して活動資金等の支援を行った。
- ・「市民協働ファシリテーター養成研修」内で、市民参加型ワークショップ「We Love Kyoto ～あなたの京都を加速せよ！～」を開催し、行政の持つ課題を市民と共有するとともに、解決策について、職員がファシリテーターとして、職員と市民でともに考え、所管課への提案に結び付けた。 など

【令和2年度実施計画】

- ・世界の全ての国・地域の政府だけでなく、地方自治体や民間企業等もその達成に向けて取り組むこととされている、持続可能な開発目標「SDGs」の達成や、様々な危機に対し、粘り強くしなやかに対応し、将来にわたって人々がいきいきと暮らせる、魅力と活気に満ちた都市（＝レジリエント・シティ）の実現に向けた取組について、市民と課題や目標を共有し、取組を推進する。
- ・公共土木施設の補修が必要な箇所等を市民がアプリで投稿できる「みつけ隊」アプリケーションでは、引き続き、ダウンロード数を伸ばし、市民の皆さんが行った清掃等の自主活動の輪を広げる。
- ・下京区では、講演会等を開催し、ひきこもり問題について理解を深めるとともに、家族や関係機関、地域それぞれでできることを考え、身近な地域における寄り添い支援を強化する。 など

3 基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化

施策11 市民のまちづくり活動が多くの市民にとって「自分ごと」、「みんなごと」となる情報発信の支援

まちづくり活動の情報収集・蓄積を進め、活動の担い手による活動の意義・内容等の情報発信がより効果的なものとなるよう支援する。

(施策の推進例)

- 活動紹介のパンフレット、チラシづくりや、インターネットの活用など、効果的に活動情報を発信するための知識、技術、コツなどを市民が学ぶ機会を提供
- 印刷物、インターネット、テレビ・ラジオ番組など、京都市の様々な広報手段を活用し、市民がまちづくり活動について、その意義や内容、想いなどを発信できる機会を提供
など

【令和元年度実施状況】

- ・新たに開設した Instagram「生きものミュージアム」をはじめとして、SNS 及びポータルサイト「京・生きものミュージアム」を通じて、生物多様性に関する様々な情報を発信し、生物多様性への市民の関心を高めるための普及啓発を行った。
- ・市民参加に関するポータルサイト「みんなでつくる京都」や上京ふれあいネット「カミング」、「京都 style『真のワーク・ライフ・バランス』応援 WEB」などのホームページにおいて、市民の活動紹介を行った。
- ・南区情報ステーション「みなみなみなみオンライン」や、まちづくりカフェ事業である「まちづくりカフェ@東山」、「深草まるごとつながりネットワーク」などの SNS で、区内のまちづくり活動等の情報を発信した。
- ・「左京×学生 縁ねっと」では、大学生に向けて、SNS、区ホームページ、パンフレットを活用し、ボランティア情報等を発信した。また、大学の新入生歓迎会等で、学生に向けて事業の内容を説明した。

など

【令和2年度実施計画】

- ・引き続き、市民参加に関するポータルサイト「みんなでつくる京都」や各区のホームページなどで、市民のまちづくり活動等の情報を発信する。
- ・より見やすく、情報にアクセスしやすいようにリニューアルした京都 style「真のワーク・ライフ・バランス」応援 WEB において、市民及び企業等の「真のワーク・ライフ・バランス」の実践事例の紹介等を行う。
- ・駅ナカアートプロジェクト及び市バスアートプロジェクトの推進として、芸術系大学を中心に市内 12 大学の学生が制作したアート作品を、地下鉄駅（11 駅）及び市バス車両（1 両）に展開する。

など

施策 1 2 市民が気軽に参加できる「まちづくり活動への入口」となる機会づくりの推進

学生等の若い世代など、まちづくり活動に馴染みの薄い市民も含め、多くの市民が気軽に参加でき、まちづくりの情報収集や意見交換ができる機会の充実に取り組む。

(施策の推進例)

- 市民がまちづくりについて情報収集や意見交換できる機会を設けるとともに、より幅広い市民が参加しやすくなるよう、初めての参加者でも充実感が得られるテーマの選定や、運営方法、開催場所、日時設定などの工夫を実施
- 市民がボランティア活動やまちづくり活動を始めようとする際に必要となる情報を各窓口で適切に提供するほか、ホームページや広報物等で分かりやすく発信。また、ボランティアやまちづくり活動等の経験者への積極的な情報提供を実施

【令和元年度実施状況】

- ・市民参加に関するポータルサイト「みんなでつくる京都」や、「市民活動情報共有ポータルサイト」、福祉ボランティアセンターのホームページ、メールマガジンなどを通じて、市民活動に役立つ情報を発信した。
- ・京都市緑のボランティアセンターでは、和の花を育てる花壇や四条堀川の雨庭のボランティアを対象に講習会を実施した。堀川高校前植栽帯においても講習会を実施した。また、ボランティアの皆さんの更なる緑化スキルの向上を目指し、交流イベントを開催した。
- ・南区では、区民と企業の交流を目的とした「企業の“知”活用促進事業」として、区内の企業が持つ“知の財産”をわかりやすく紹介する講座や見学会などを企業と連携して実施した（令和元年度：3回）。
- ・「未来の西京まち結び～みらまち結び～」では、様々な講師によるゲストトークと、参加者同士の緩やかなつながりをつくる交流会を行うカフェ事業や、活動内容に合わせて学識者・専門家・地域住民等を集めたセッションを開催し、議論を通じて活動の活性化へと繋げるとともに、継続的な活動に資するネットワークを形成するフューチャーセンター事業等を実施した。

など

【令和2年度実施計画】

- ・引き続き、様々なポータルサイト、メールマガジン、SNS等で、市民活動に役立つ情報の発信を行う。
- ・子育ての援助を受けたい人（おねがいさん）と子育ての援助を行いたい人（おまかせさん）とが会員となり、お互いに育児の助け合いを行う「ファミリーサポート事業」について、会員増加に向けた周知・啓発を行う。
- ・右京区民まちづくり交流拠点として、右京区役所 1 階に区民交流スペース MACHIKO を設け、団体の活動場所の提供やチラシ配架などを行う。
- ・審議会等の開催のオンライン化の推進や、市民の意見を聴く場等のオンライン運営など、より参加の裾野を拡大する取組をすすめる。

など

施策 13 市民がまちづくり活動に積極的に取り組める企業啓発や社会環境づくりの推進

従業員のまちづくり活動への支援を行う企業・団体や、地域コミュニティの活性化に寄与する企業・団体を表彰するなど、まちづくり活動の社会的意義の周知・啓発や社会環境づくりを推進する。

(施策の推進例)

- 地域のまちづくり活動に対し、施設・資機材・様々なノウハウの提供や従業員の参加など、まちづくり活動への支援を行っている企業等を表彰し、広く普及啓発を実施
- 従業員が地域のまちづくり活動やボランティア活動等に積極的に取り組めるよう、休暇制度の整備など従業員への配慮・推奨など「真のワーク・ライフ・バランス」の推進に積極的に取り組む企業等への支援や表彰を行い、広く普及啓発を実施

【令和元年度実施状況】

・ワーク・ライフ・バランスや従業員の働き方改革等に向けて、特に意欲的な取組を進めている中小事業者の優れた取組を吸い上げ、民間媒体等を活用して好事例を共有することで、「真のワーク・ライフ・バランス」の波及・浸透を図った。

・「京都 style『真のワーク・ライフ・バランス』応援 WEB」において、市民及び企業等の「真のワーク・ライフ・バランス」実践事例を紹介するなどの普及啓発を行った。

・京都経営者協会をはじめ、経済団体等との連携の下、地域企業が働き方改革の取組状況を自己診断し、その結果を魅力として、ウェブサイト「京のまち企業訪問」上で発信する『京の企業「働き方改革」自己診断制度』の利用を地域企業に促進し、2,500社を超える企業がこの制度を活用し、取組の輪が大きく広がった。

・京都「おやじの会」連絡会が父親層の家庭教育への参加の促進を図るため、父親が子育てに参加しやすい職場づくりを積極的に進める市内の事業所を、0（おやじの）K（子育て参加に理解がある）企業として登録・表彰する「OK企業」認定制度を実施し、OK企業研修等に取り組んだ。

など

【令和2年度実施計画】

・引き続き、企業の経営者と従業員が共に考え、実践し、小さな成功を積み重ねて、よりよい働く場を創造する「働き方改革」の取組を推進する。

・引き続き、ホームページでの事例発信等を通じて、「真のワーク・ライフ・バランス」の考え方の普及啓発や実践の促進を図る。

・検索機能を充実させることにより、『京の企業「働き方改革」自己診断制度』をより使いやすいものとし、引き続き、地域企業での活用を推進する。

・引き続き、「OK企業」認定制度の実施等により、まちづくり活動が行いやすい社会環境づくりに取り組む。

など

施策14 市民のまちづくり活動に必要な資源をコーディネートする機能の充実

様々な機関や団体との連携により、市民のまちづくり活動に必要な資源（協力者、情報、資金など）をコーディネートする機能の充実に取り組む。

（施策の推進例）

- まちづくり活動に対して、助成金等による資金支援のほか、様々な知識・ノウハウを学ぶ講座の実施、専門家の派遣など、目的に応じたきめ細かな支援を実施するとともに、これらの情報を一覧にするなど、分かりやすく発信
- まちづくり活動を支援できる能力・技能を有する市民等の情報を収集し、その力をいかす仕組みづくりを推進

【令和元年度実施状況】

- ・各区役所における「区民提案型支援事業」や、「学区の安心安全ネット継続応援事業」，「自主防災活動に対する助成金」等により、まちづくり活動への資金支援に取り組んだ。
- ・まちの美化推進住民協定事業では、地域に根ざしたまちの美化に関する取組のより一層積極的な推進を目指して、協定の締結促進を図るとともに、本市の認定する協定締結団体に対して清掃用具給付等の支援を実施した。（認定団体数（累計）：438 団体）。
- ・市民参加に関するポータルサイト「みんなでつくる京都」で、まちづくり活動に役立つ制度を種類毎に発信するなど、分かりやすい情報提供に取り組んだ。
- ・景観・まちづくりに関する講座として、これまでのセミナーに加えて、まちづくりのきっかけづくりや、より実践的な方法を学び地域活動の充実を図るため、地域住民を対象に地域への出前セミナーを実施した。
- ・北区つながるワークショップでは、北区で活動している様々な分野の団体をゲストとして呼び出し、活動紹介や参加者からの質問に応じていただくなど、自主的なまちづくり活動の土壌を育てるワークショップ形式で、区民が新たに活動を始めるに当たっての具体的なイメージを持っていただく取組を行った。

【令和2年度実施計画】

- ・引き続き、「区民提案型支援事業」や、「学区の安心安全ネット継続応援事業」，「自主防災活動に対する助成金」などにより、まちづくり活動への資金支援に取り組む。
- ・京都市景観・まちづくりセンターにおいて、景観・まちづくりに関する講座（京町家再生セミナー，京のまちづくり史）等を開催する。
- ・「“みんなごと”のまちづくり推進事業」において、知識や経験をいかしてまちづくり活動を支援したい市民を「市民サポーター」として登録し、取組提案者とのマッチングを行い派遣するなど、市民の力をいかす取組を進める。

施策15 地域力の一層の向上を図る地域コミュニティ活性化の取組の充実

新たな担い手の創出・育成や次世代への円滑な引継ぎなど、地域力の一層の向上のため、様々な視点から、それぞれの地域特性に応じた地域コミュニティの活性化に向けた取組を進める。

(施策の推進例)

- 地域内の様々な団体等で構成する新たな地域自治組織の在り方を検討するため、モデル学区を選定し、運営サポートや活動助成により、学区の特性に合わせた取組を支援することで、活性化効果を検証
- 地域の住民組織や様々な機関・団体等と連携した、自治会・町内会などの地域の住民組織への加入促進の取組を実施
など

【令和元年度実施状況】

- ・環境学習会の開催や省エネ診断の実施に加え、小学校等と連携し地域性を活かしたエコ活動を行うなど、学区の状況に応じたプログラムの提供を行うとともに、活動紹介や参加促進のため、市民しんぶんの挟み込みによる全戸配布などを通して、地域住民への周知による学区の取組の活性化を図った。
- ・団体間の連携強化による地域課題への対応や、より多くの地域住民の参画(自治会・加入率向上等)に向けた組織運営や活動に学区全体で取り組む「地域力アップ学区活動連携支援事業」について、紫野学区、横大路学区の2学区で、運営サポートや活動助成等、地域活動の支援を行った。
- ・「きょうと地域力アップ貢献事業者等表彰」の対象に、マンション等の入居者と地域住民との交流・相互連携につながる地域活動を追加し、表彰したマンションを「きょうと地域のつながり・あんしんマンション」に認定した。
- ・右京区「まち価値・魅力向上大作戦」では、自治会・町内会だけでなく、PTA等のほかの地域団体や、組織化されていないゆるやかなつながりも含めた地域コミュニティの在り方を研究することを目的に、情報収集のためのヒアリング調査を実施した。

など

【令和2年度実施計画】

- ・住宅事業者が新たなマンション入居者に対して自治会・町内会の加入啓発を行うことなどを内容とした協定に基づき、住宅関連団体と連携して、自治会・町内会への加入促進に取り組む。
- ・上京区では、次期上京区基本計画の策定に当たり、地域力の更なる向上を図るため、全ての学区を対象に次期上京区基本計画に係る共有ワークショップを出前形式で実施する。

など

施策 16 市民のまちづくり活動を社会全体で支える機運の醸成と仕組みの整備

市民のまちづくり活動に対して、活動に参加していない市民や企業等からも寄付やボランティア協力など様々な資源の提供が積極的に行われるよう、機運の醸成と仕組みの充実に取り組む。

(施策の推進例)

- 寄付を通じたまちづくり活動への参加を推進するための普及・啓発活動や、クラウドファンディングの事業者と連携したまちづくり活動の支援事業等を実施
- 大学や民間事業者等が持つ人的、知的及び物的資源をまちづくりにいかすため、まちづくり活動の担い手とのマッチングを図る事業やコーディネート等を実施 など

【令和元年度実施状況】

- ・クラウドファンディングサービスを運営する READYFOR 株式会社との協定に基づき、「“みんなごと”のまちづくり推進事業」における「まちづくり・お宝バンク」の取組提案者がサービスを利用する際の手数料を減額した（件数：3件）。
- ・まちなみ景観の保全及び創造、さらには地域の活性化を図ることを目的に、良好な景観の形成に資する京町家の改修に対し支援を行う「京町家まちづくりファンドによる京町家改修助成」では、制度の見直しを実施し、歴史的なまちなみ景観を修景する取組について、2件を助成対象として選定した。
- ・「“みんなごと”のまちづくり推進事業」において、知識や経験をいかしてまちづくり活動を支援したい市民を「市民サポーター」として登録し、取組提案者とのマッチングを行い派遣する取組を進めた（市民サポーター：19人、派遣実績：14団体）。
- ・消防局では、自主防災組織活動助成金として、おおむね学区規模で実施される自主防災活動に対して助成金（年間5万円を限度）を交付し、地域住民の防火防災に関する連帯感の高揚及び平常時における自主防災組織の活動促進を図った。

など

【令和2年度実施計画】

- ・「“みんなごと”のまちづくり推進事業」において、引き続き、READYFOR 株式会社との協定に基づく手数料の減額など、資金調達支援に取り組む。
- ・地域と連携した観光課題解決等推進事業では、引き続き、地域団体等が行う観光課題の解決や地域の観光振興及び活性化を目指す自主的な取組に対し、経費の一部を補助する。

など

施策17 ソーシャルイノベーションの活性化

ビジネスの手法を活用し、社会課題への対応や地域の活性化に取り組むソーシャルビジネスや、「四方よし」（「売り手よし」、「買い手よし」、「世間よし」、「未来よし」）に取り組む事業者の情報発信、ネットワークづくり、起業支援などにより、ソーシャルイノベーションの活性化に取り組む。

(施策の推進例)

- ビジネスの手法で様々な社会課題への対応に取り組む企業に対し、認定制度の運用による社会的信用の付与や産学官金の連携による各種サポートを実施
- 民間事業者と協働し、社会起業家を育成する塾などの講座を運営するとともに、これらの事業者と連携してイベントなどの事業を実施

【令和元年度実施状況】

- ・社会的課題の解決に取り組む企業を認定し、成長・発展に向けた支援を行う「これからの1000年を紡ぐ企業認定」において、新たに7企業を認定した。認定企業に対しては、個別にヒアリングを実施し、京都市スタートアップ支援ファンドによる投資や、各種イベントでの登壇など、様々な協力パートナーとともに、認定された組織の目指す未来を実現するためのサポートを行った。
- ・社会起業家の育成を目的とした教育プログラム「A-KIND 塾」の第5期を開講した（卒業者19人）。
- ・企業経営における社会的な意義を共に考え、社会的活動がビジネスとして継続できるよう、中長期的な観点から助言するコンサルタントである「イノベーション・キュレーター」を育成する塾の第4期を開講した（卒業者：17人）。

など

【令和2年度実施計画】

- ・「これからの1000年を紡ぐ企業認定」について、新たに認定企業を増やし、個別のヒアリングを通じて適切な支援に取り組む。
- ・社会起業家の育成を目的とした教育プログラム「A-KIND 塾」を実施する。
- ・企業経営における社会的な意義を共に考え、社会的活動がビジネスとして継続できるよう、中長期的な観点から助言する新しい形のコンサルタントである「イノベーション・キュレーター」を育成する塾を開講する。
- ・下京区民が主役のまちづくりサポート事業において、まちづくり活動だけでなく、社会課題・地域課題解決型のソーシャルビジネスの創出につながる活動に対して支援対象を拡大する。

など

施策 18 フューチャーセンター機能など、多様な主体の協働を促進する機会づくりや仕組みの充実

市民活動支援に取り組むNPOなど様々な機関や団体と連携し、フューチャーセンターの機能など、多様な主体の協働を促進するとともに、協働した取組を前進させる機会づくりや仕組みの充実に取り組む。

(施策の推進例)

- 市民や地域の住民組織、NPO、企業・事業者、大学、寺社等の多様な主体が自由に参加し、地域の課題やまちづくりについて対話する機会を充実（再掲）
- 「地域の住民組織とNPO」、「地域の住民組織と大学・学生」、「NPOと大学・学生」の連携促進など、個々の連携をより密にし、継続的な連携につなげる事業を推進

など

【令和元年度実施状況】

・輝く学生応援プロジェクトでは、地域連携活動に関わる大学・学生、地域団体等が交流する機会（令和元年度マッチング件数：26件）を創出した。

・“みんなごと”のまちづくり推進事業「つながり促進プログラム」では、企業、NPO、市民団体、大学、行政等、あらゆるセクターから参加を得て、社会課題・地域課題を共有し、新たな行動を生み出していくため、ワークショップ等の手法を活用した実践型のセッション等を行い、社会課題・地域課題の解決に向けた取組を実践し、6つのプロジェクトが生まれ、活動が進んだ。

・クーチャーセッションの開催等、中京区版フューチャーセンターの運営により、区内でまちづくり活動を実践する個人や団体に、中京区の多様な人材や資源をつなぎ事業の活性化を支援した。

・西京区としてのまちづくり事業を一体的かつ効率的に運営し、行政と市民の真の協働による地域課題の解決や、より効果の高い市民活動の支援を行うことを目的として、平成30年度までの既存事業である「ふらっと・西京」、「西京結び」を統合し、未来の西京まち結び～みらまち結び～として、まちづくりカフェや講座、フューチャーセンター事業、プロジェクト型事業等を含む一体的な事業を実施した。

など

【令和2年度実施計画】

・“みんなごと”のまちづくり推進事業における交流会、大学・学生、地域団体等が交流する「大学・地域連携サミット」など、多様な主体が交流し、連携できる場の創出に取り組む。

・山科区民が一丸となり、住みよいまちづくりと地域の活性化を図ることを目的として、懸案事項の今後の取組や進ちょく状況等について協議を行う「明日の山科を考える」（自治連総会）では、令和元年度と同様に大規模なワークショップを開催し、より具体的なテーマに絞ってテーブルごとに議論を行う。

・「多様な主体の協働による新たなまちづくり創出事業」において、まちづくりプラットフォーム（まちづくりに関する対話の場）等の調査を行うとともに、企業、NPO、市民団体、大学、行政等、あらゆるセクターから参加を得て、実践型のセッション等を通じて、社会課題・地域課題の解決に向けた取組実践を試行する。

など

施策 19 多様な主体の協働のまちづくり活動を支える「伴走型支援」の実施

協働のまちづくり活動に伴走しながら、適宜必要な支援等を行う「伴走型支援」を実現するため、様々な機関や団体等と連携した仕組みの整備に取り組む。

(施策の推進例)

- まちづくり活動支援に取り組む NPO や様々な団体、機関と連携し、それぞれの強みをいかした協働のまちづくりの取組を支える仕組みづくりを推進
- 区役所・支所と市民活動支援施設、NPO、大学、民間事業者等との連携を促進し、効果的なまちづくり活動支援を実施 など

【令和元年度実施状況】

- ・市民からの取組提案に対して提案の実現に向けた様々なコーディネートを行う「“みんなごと”のまちづくり推進事業」において、応募のあった取組提案を「まちづくり・お宝バンク」に登録・公開するとともに、「協働推進コーディネーター」が、個別にヒアリングを行い、助言や連携のコーディネートなどを行った（提案件数：累計 350 件）。
- ・地域景観づくり協議会では、地域の方々が思いや方向性を共有し、更には、建築主や事業者等と一緒に地域で景観づくりを進めていくために、地域景観づくり協議会制度の普及啓発や各地域への支援を行った。
- ・「子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）」を実施するとともに、「出張ひろば」及び「地域支援」を組み合わせた事業を平成 30 年度に引き続き 18 箇所で行った。
- ・深草東南部エリアでは、住民主体のレジリエンスのまちづくりとして、まちづくりビジョンに基づく取組を推進するために地域で設立された、住民主体のまちづくりビジョン推進委員会の運営の支援を実施した。

など

【令和 2 年度実施計画】

- ・「“みんなごと”のまちづくり推進事業」において、取組提案を「まちづくり・お宝バンク」に登録・公開するとともに、「協働推進コーディネーター」による助言や連携のコーディネートなど、きめ細かな支援を行う。
- ・右京区では、まち価値・魅力向上大作戦として、自治会・町内会だけでなく、PTA 等のほかの地域団体や、組織化されていないゆるやかなつながりも含めた地域コミュニティの在り方を研究することを目的に、令和元年度に実施したヒアリング調査の分析結果を活かし、自治会等加入率の低い地域に対し、コミュニティ構築のための支援策を講じる。
- ・「洛西×学生 まちの担い手育成プロジェクト」では、地域主体のまちづくり活動等と高校生をつなぎ、小畑川や公園の清掃、大原野の竹林整備などの活動を通じ、生物多様性等の観点から、まちの課題や将来像、具体的対策等を考えてもらうことにより、将来のまちづくりの担い手を育成する。また、この取組を地域主体で継続実施していくための仕組みづくりを併せて検討する。

など

4 計画を着実に進めるための推進体制

取組 1 各局区・各職場における市民参加推進のマネジメント体制の強化

市民参加を推進するための全庁体制である「市民参加推進会議」の開催等に加え、一層効果的かつ持続的な市民参加の推進を図るため、各局区における市民参加推進のマネジメントを強化するとともに、事業のノウハウ蓄積や市民とのネットワークの継承に組織的に取り組むなど、職場単位の取組を充実する。

(施策の推進例)

- 毎年度、各局区等の運営方針に市民参加の観点を記載し、職員及び市民に各局区等の市民参加に関する方針を明示し、実行
- 各職場レベルでの市民参加推進の意識や能力を高めるために、市民参加推進を担う職員を各局区等に配置

【令和元年度実施状況】

- ・各局区等の運営方針に、市民参加の観点を可能な限り記載した。
- ・各職場レベルでの市民参加推進の意識や能力を高めるために、市民との協働の考え方や、ワークショップの運営方法、ファシリテーションスキルなどを体系的に学ぶ研修を受講した職員(33人)を新たに「市民協働ファシリテーター」に任命した。
- ・平成29年度に創設した「市民協働ファシリテーター制度」を活用し、市民協働ファシリテーターに任命された職員が、所属等からの依頼に基づき、市民参加型のワークショップの企画や運営等の支援に携わった(件数:14件、派遣人数:延べ120人)。

など

【令和2年度実施計画】

- ・各職場レベルでの市民参加推進の意識や能力を高めるために、引き続き、「市民協働ファシリテーター」を養成する研修を実施する(4月1日時点「市民協働ファシリテーター」被任命者:87人)。
- ・「市民協働ファシリテーター」が、他所属のワークショップを支援するなど、庁内横断的な市民参加の取組を推進していく。

など

取組2 職員の市民参加推進に対する意識の向上と能力開発の計画的な実施

職員が市民参加推進に積極的に取り組めるよう、意識の向上を図り、必要な技術・能力を開発するため、体系立てた研修の実施や、自己研鑽の支援、実践経験を積む機会の充実などに取り組む。また、一市民として地域のまちづくり活動に積極的に参加する職員が増えており、「真のワーク・ライフ・バランス」の実現を更に推進するうえでも、こうした職員の活動を推奨するとともに、まちづくりに関する知識や経験をいかした職員配置などに取り組む。

(施策の推進例)

- 京都市の研修や民間プログラムの活用などにより、職員が市民との協働を進めるうえで必要となる「伝える力」、「聴き、読み取る力」、「伝え合う関係づくり」などの能力開発のほか、コーディネート・ファシリテーションの技術や、まちづくりに関する知識などを習得する機会の充実 など

【令和元年度実施状況】

- ・新規採用職員、主任級以下職員、新任係長級職員及び新任課長級職員の各階層の研修において、「伝える力」を強化する研修を実施した。
- ・市民との協働の考え方やワークショップの企画方法、ファシリテーションについて、体系的に学ぶ市民協働ファシリテーター養成研修を実施した。また、上下水道局でも、「聴く力・受け止める力・伝える力」向上のため、ファシリテーター養成研修を実施した。
- ・民間プロジェクトへの職員の参加として、「京都をつなげる30人」(主催 Slow Innovation(株))への職員派遣や、「チャレンジオープンガバナンス2019」(主催 東京大学公共政策大学院)への官民協働チームの応募などを実施した。
- ・左京区役所では、区民等の問い合わせに的確かつ迅速な対応ができるよう、区役所業務を横断的に理解し、より満足度の高い行政サービスを提供できる能力を身に付けることを目的として「職員誰もが総合案内人」研修を実施した。
- ・区役所・支所単位で、市民との対話、応対等について、プロジェクトチームの結成、研修の実施等を通じて、職員の能力向上に取り組んだ。

など

【令和2年度実施計画】

- ・引き続き、各階層の研修において「伝える力」を強化する研修に取り組む。
- ・引き続き、民間主導の協働による社会課題解決プロジェクトへの職員の参加を推進する。
- ・区役所をはじめ、様々な部署において、市民との協働を進めるためのプロジェクトチームでの取組や研修などに取り組む。
- ・各職場レベルでの市民参加推進の意識や能力を高めるために、引き続き、市民協働ファシリテーターを養成する研修を実施するとともに、市民協働ファシリテーターに任命された職員が、所属等からの依頼に基づき、市民参加型のワークショップの企画や進行等の支援に携わり実践経験を積めるよう、制度の周知、職員の派遣に取り組む。

など

取組3 区役所・支所の総合調整機能の強化

区民主体のまちづくりを更に進めるため、庁内各部署、地域の行政機関、様々な団体や人との連携やネットワークづくりを更に進め、総合調整機能の強化に取り組む。

(施策の推進例)

- 地域コミュニティの活性化をはじめ、空き家やいわゆるごみ屋敷対策など、これまでの行政の枠組みだけでは解決できない地域の課題に対して、区役所が本庁関係部署や関係機関等と連携しながら、これまで以上に市民、NPO等との協働を深め、積極的に対応
- 区長が総合調整機能を十分に発揮し、区役所機能を更に強化するため、また、区民主体のまちづくりを一層戦略的に進めるために、各区役所等における企画体制を充実

など

【令和元年度実施状況】

- ・区役所・支所と地域、学校、PTA等の多様な主体が連携した活動をまちづくりアドバイザーが支援した。
- ・団体間の連携強化による地域課題への対応や、より多くの地域住民の参画(自治会加入率向上等)に向けた組織運営や活動に、学区全体で取り組む「地域力アップ学区活動連携支援事業」を2学区(横大路学区、紫野学区)で実施するなど、区役所と関係機関等が連携しながら地域を支援する取組を進めた。
- ・各区の特性に応じた区政を展開するため、中京区役所及び東山区役所の地域力推進室に「企画課長」を、山科区役所地域力推進室に「担当係長」を平成31年4月に設置した。

など

【令和2年度実施計画】

- ・地域と行政が連携して、自治会・町内会への加入促進の取組を強化する「地域力アップキャンペーン月間」を継続実施するなど、区役所が関係機関等と連携しながら地域を支援する取組を進める。
- ・各区の特性に応じた区政を展開するため、南区役所及び西京区役所の地域力推進室に「企画課長」を令和2年4月に設置し、区民主体のまちづくりをより一層戦略的に推進する。

など

取組 4 市民参加推進計画の進捗状況や課題の公表

市政運営における市民参加の効果や市民のまちづくり活動の活性化の状況などを、市民が実感できるよう、より分かりやすい方法で市民参加推進計画の進捗状況や課題を公表する。

(施策の推進例)

- 市民参加推進計画の進捗状況を、毎年市会に報告するとともに、ホームページ等で公表
- 附属機関「市民参加推進フォーラム」において、計画推進に関する成果や課題等を分析し、数値を用いるなど分かりやすい形でホームページで公表 など

【令和元年度実施状況】

- ・「市民参加推進計画に基づく平成 30 年度施策実施状況及び令和元年度施策実施計画」について、市会への報告を行う（本冊子）とともに、ホームページで公表した。
- ・附属機関「市民参加推進フォーラム」において、市民参加の取組について、全国で特徴的、先進的な取組を行っている例について調査を行うとともに、市政総合アンケートの分析を行い、フォーラムでの議論や結果をホームページ等で公表した。

など

【令和 2 年度実施計画】

- ・「市民参加推進計画に基づく令和元年度施策実施状況及び令和 2 年度施策実施計画」について、市会への報告を行うとともに、ホームページで公表する。
- ・附属機関「市民参加推進フォーラム」において、次期市民参加推進計画の策定などを行い、結果を公表する。

など

(参考)

項 目	実 績				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
京都市所管のソーシャルメディア数 (注1)	77	77	80	87	93
京都市市政参加とまちづくりポータルサイト「みんなでつくる京都」の閲覧数(ページビュー数)(注2)	—	46,869	189,771	209,214	185,556
パブリック・コメントの平均意見数(注3)	407.2	383.4	531.5	507.8	478.0
実施数	27	25	16	19	14
公募委員が在籍する附属機関等の割合 (公募委員の在籍する附属機関等/在籍可能な附属機関等)	60.1% (89/148)	60.8% (90/148)	77.7% (101/130)	87.7% (114/130)	93.8% (105/112)
「京都市政出前トーク」の利用件数(注4)	146	194	205	155	132
京都市所管のNPO法人認証数	830	849	846	838	845
市民活動総合センター ・ホームページアクセス数	218,346	178,865	156,880	129,376	151,884
・市民活動情報共有ポータルサイトの閲覧数(ページビュー数)(注5)	—	88,482	186,834	198,889	230,152
・インフォメーションサービス登録数(団体数)	1,140	1,177	1,214	1,244	1,267
区民提案型支援事業への申請件数	378	401	413	403	347

(注1) 平成30年度までは、京都市所管のフェイスブック及びツイッター数

(注2) 平成28年12月27日開設

(注3) 令和元年度の平均意見数は、令和2年3月末までに募集期間が終了した13件のもの。

(注4) 「京都市政出前トーク」の年度は7月から翌年6月までのため、令和元年度の件数は令和2年3月末現在のもの。

(注5) 平成28年9月1日開設